　指定工事店の新規登録について

新規に小川町排水設備工事指定工事店となるには、以下の書類等の提出が必要になります。

**＜個人の場合＞**

* 小川町下水道排水設備指定工事店（新規・継続）指定申請書（様式第１号）
* 住民票の写し
* 経歴書
* 欠格事由に該当しない旨の誓約書
* 営業所又は店舗の平面図及び付近見取り図並びに写真
* 専属責任技術者（新規・解除）名簿（様式第２号）と雇用関係を証明する書類（保険証等）
* 専属する責任技術者の下水道排水設備工事責任技術者証の写し
* 工事の施工に必要な設備及び器材を所有していることを証明する書類

設備一覧表と写真

* 登録手数料　２０，０００円

**＜法人の場合＞**

* 小川町下水道排水設備指定工事店（新規・継続）指定申請書（様式第１号）
* 商業登記簿謄本
* 定款の写し
* 代表者の住民票の写し
* 代表者の経歴書
* 欠格事由に該当しない旨の誓約書
* 営業所又は店舗の平面図及び付近見取り図並びに写真
* 専属責任技術者（新規・解除）名簿（様式第２号）と雇用関係を証明する書類（保険証等）
* 専属する責任技術者の下水道排水設備工事責任技術者証の写し
* 工事の施工に必要な設備及び器材を所有していることを証明する書類

設備一覧表と写真

* 登録手数料　２０，０００円